

西南女学院大学【成績の評価と卒業の基準】

●保健福祉学部、人文学部（西南女学院大学学則、西南女学院大学「履修規程」より抜粋）

（成績評価）

- ・成績は、100点を満点とし、90点以上を秀、80点以上90点未満を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可とし、60点未満を不可と評価する。
- ・教員の成績評価は、素点で行い、成績証明書等の成績評価は前項の記号をもって表記する。

（卒業の要件）

本学に4年以上在学し、別表第一に定めるところにより保健福祉学部看護学科においては124単位以上、福祉学科においては124単位以上、栄養学科においては124単位以上、人文学部英語学科においては124単位以上、観光文化学科においては124単位以上を修得しなければならない。

（卒業）

- ・本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。
- ・学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

履修の手引き

■履修について

「履修」とは、単位を修得するために必要な科目を学ぶ、という意味です。授業に出席し、学修し、単位を修得するまでを「履修」といいます。充実した学生生活を過ごすためにも、卒業までをどう過ごすかを自分で考え、無理のない履修計画を立ててください。

■単位について

大学の授業には、講義・演習・実験・実習があり、全ての科目に修得できる単位数が定められています。

大学教育は単位制度を基本としており、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成しています。ここでいう1単位あたりの学修時間は、授業時間内の学修時間だけでなく、授業時間外の学修（事前学修及び事後学修）を合わせたものとなっています。

学生は、単に大学の教室で授業を受けるだけでなく、自主的な学修を行うことが求められます。履修するにあたり、シラバス等により、それぞれの授業のスケジュールや毎回の講義内容、講義の前提として読んでおくべき文献を確認したうえで、授業に臨まなければなりません。

【単位修得に必要な学修時間の考え方】

大学で1単位を修得するためには45時間、2単位では90時間の学修をする必要があります。

大学では90分の授業を2時間の学修とみなし、授業時間と事前事後学修をあわせて上記の学修時間を満たすことで単位の修得となります。

〈例〉

① 2単位の講義・演習科目の場合

事前学修	授業（90分）	事後学修	⇒	2単位
2時間	2時間	2時間		6時間×15週=90時間

② 1単位の講義・演習科目の場合

事前学修	授業（90分）	事後学修	⇒	1単位
0.5時間	2時間	0.5時間		3時間×15週=45時間

卒業に必要な単位については、学則で次のように規定されています。

■卒業に必要な単位について

〈保健福祉学部〉

看護学科	総合人間科学	〈全学共通科目〉 〈学部共通科目〉	9単位以上 15単位以上	計24単位以上	合計124単位以上
	専門教育科目	必修科目 選択科目	94単位 6単位以上	計100単位以上	

福祉学科	総合人間科学	〈全学共通科目〉 〈学部共通科目〉	9単位以上 15単位以上	計24単位以上	合計124単位以上
	専門教育科目	必修科目 選択科目	44単位 56単位以上	計100単位以上	

栄養学科	総合人間科学	〈全学共通科目〉 〈学部共通科目〉	9単位以上 15単位以上	計24単位以上	合計124単位以上
	専門教育科目	必修科目 選択科目	78単位 22単位以上	計100単位以上	

〈人文学部〉

英語学科	総合人間科学	〈全学共通科目〉 〈学部共通科目〉	9単位以上 15単位以上	計24単位以上	合計 124単位以上
	専門教育科目	英語スキル科目 英語コミュニケーション科目 国際理解科目 キャリア形成科目 地域貢献・国際貢献科目 演習・研究科目	18単位以上 36単位以上 20単位以上 10単位以上 4単位以上 12単位	計100単位以上	

観光文化学科	総合人間科学	〈全学共通科目〉 〈学部共通科目〉	9単位以上 15単位以上	計24単位以上	合計 124単位以上
	専門教育科目	観光に関する科目 マーケティング・経営・経済に関する科目 地域活性化に関する科目 外国語に関する能力育成科目 異文化交流に関する科目 キャリア教育科目 演習・研究科目	6単位以上 4単位以上 2単位以上 6単位以上 2単位以上 2単位以上 9単位	計100単位以上	

これらを具体的な科目で説明したものが、看護学科124～126ページ、福祉学科143～146ページ、栄養学科164～166ページ、英語学科184～186ページ、観光文化学科202～204ページの「履修科目表」です。

■成績評価について

卒業時における質の確保を図るために、本学では養成しようとする人材像を定めており、そのための教育課程を体系的に編成しています。その上で、各授業科目の教育課程の中での位置づけを明確にし、学生が何を学び、何を身につけることが求められているのかをシラバスに明示しています。

本学では、シラバス等における成績評価基準の明示や、その基準に基づく客観的な成績評価を行っています。

I. 評価方法について

●期末試験

前期又は後期の各期末に期間を定めて実施する試験です。一定の制限時間内に、筆記、口述、実技、論文、レポート等の内容をもって、授業や自学自習で学習した知識を確認します。

●小テスト

授業期間中に小範囲、短時間に実施する小配点形の試験です。上記の「試験」に準じるもの、口頭試問などをもって、既習の知識・授業の内容などを確認します。

●レポート

調査や実験に基づく事実や考察、テーマに基づく自分の意見を論理的に文章で表現するものです。また、授業聴講レポート、ポートフォリオなどを提出することもあります。成果を確認するだけでなく、レポート作成のプロセスも評価の対象となることがあります。

●発表（口頭、プレゼンテーション）

口頭発表、プレゼンテーション、演技、実技試験、パフォーマンスなどで、成果を確認します。

●レポート外の提出物

記述や口述以外の表現手段で成果を確認します。

●その他

授業への積極的な参加を評価するものです。授業中の質問や教員の問いに対する回答、予習・復習、オフィスアワーでの質問など、学生の能動的な行動で確認します。授業中に不必要な発語・行動を行わないことも重要です。

II. 成績評価と評価基準について

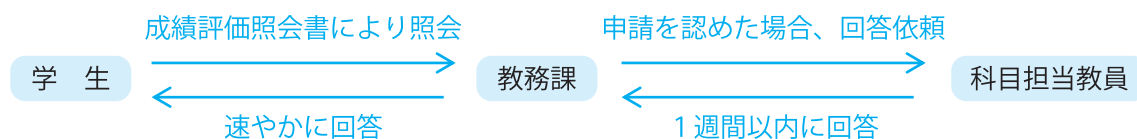
成績評価	評価基準
秀（90点以上）	具体的な達成の目安の「理想的レベル」に達し、きわめて優秀な成果をおさめている。
優（90点未満、80点以上）	具体的な達成の目安の「理想的レベル」に達している。
良（80点未満、70点以上）	具体的な達成の目安の「標準的なレベル」に達している。
可（70点未満、60点以上）	具体的な達成の目安の「標準的なレベル」に最低限度達している。
不可（60点未満）	具体的な達成の目安の「標準的なレベル」に達していない。

※具体的な達成の目安は、シラバスに記載されています。

III. 成績評価に対する照会と申立手続きについて

●成績評価に対する照会

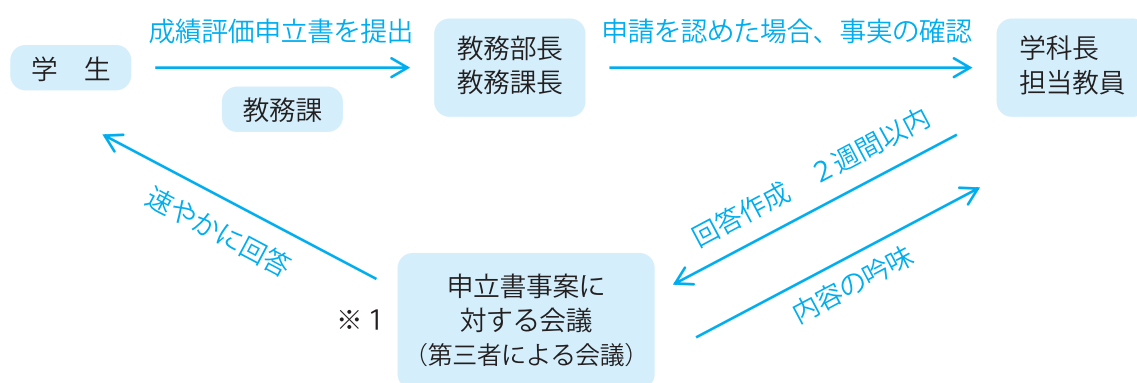
◎成績発表日から1週間以内



※再試験の対象者であって、照会に対する回答が再試験の日程を過ぎる場合は、再試験を受ける必要があります。

●成績評価に対する申立手続き

◎成績照会の回答を得てから3日以内



※1：会議は、教務部長が招集する
事案の内容によって、委員を構成する

●成績評価に対する照会（成績発表日から1週間以内）

成績評価に疑義のある者は、成績発表日から1週間以内に教務課へ「成績評価照会書」を提出することができます。教務課で「成績評価照会書」を受理した場合、科目担当教員に回答依頼を行います。科目担当教員から提出された回答については、教務課から速やかに回答します。

なお、成績評価照会の科目が再試験に該当する場合、照会に対する回答が再試験の日程を過ぎる時は、再試験を受ける必要があります。

●成績評価に対する申立手続き（成績照会に対する回答を得た期日から3日以内）

「成績評価照会書」の回答に疑義のある者は、回答を得た期日から3日以内に「成績評価申立書」を教務課に提出することができます。教務部長及び教務課長が「成績評価申立書」を受理した場合、科目担当教員、学科長に対し事実確認を行います。

科目担当教員、学科長は「成績評価申立書」についての回答を2週間以内に作成し、申立書事案に対する会議（第三者による会議）に提出します。申立書事案に対する会議は、事案の内容によって、教務部長が委員を構成します。

申立書事案に対する会議で審議した後、教務課から速やかに回答します。

■ GPA (Grade Point Average) 制度について

本学では、GPA (Grade Point Average) という学修成果の評価基準を設定します。学則第28条に規定されている「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」による5段階の成績評価に加えて、GPAを取り入れることにより以下のような効果が期待できます。

- 学修の成果を総合的に評価することが可能となります。
学修の到達度を数値で具体的に知ることができるため、自己の学修の成果を評価する際の一層明確な基準となります。
- 「学習意欲の高揚」や「自己責任」、「自己管理」能力を養うことにつながります。
自己の到達目標を具体的な数値で定めることができ、その数値を超えるための努力がしやすくなります。また、安易な履修登録による授業科目の途中放棄を防ぐことができます。
- 大学からのきめ細かな学修支援を可能にします。
大学はGPAを厳格な成績評価基準として用いることで、学生一人ひとりの学習の状態に応じて、きめ細かな学修支援を行います。

GPAの算出方法

100点満点で評価したときの得点を(P)として、下の計算式によりGPを求め、少数第一位まで表示します。合格最低点である60点の場合はGP = 1.0、100点満点の場合はGP = 5.0、60点未満は不合格であるためGP = 0です。このようにして、履修した科目のそれぞれに対してGPが計算されます。

成績 (P:素点)	成績評価	GP
100~90	秀	5.0~4.0
89~80	優	3.9~3.0
79~70	良	2.9~2.0
69~60	可	1.9~1.0
60未満または放棄	不可	0

$$GP = \frac{(P-50)}{10}$$

上記にて与えられたGPを次の計算式で計算したものがGPAとなります。

$$GPA = \frac{\text{履修登録科目のそれぞれの【GP} \times \text{単位】の総和}}{\text{履修登録単位数の総和}}$$

(少数第三位以下四捨五入)

【例】

	単位数	素点	GP
日本国憲法	2	89	3.9
こころと人間	2	93	4.3
生物と生命科学	2	82	3.2
経済学入門	2	75	2.5
初年次セミナー I	1	71	2.1
人生と哲学	2	66	1.6

$$GPA = \frac{3.9 \times 2 + 4.3 \times 2 + 3.2 \times 2 + 2.5 \times 2 + 2.1 \times 1 + 1.6 \times 2}{2 + 2 + 2 + 2 + 1 + 2} = 3.01$$

(参考:素点の平均点 79.3)

- G P Aの計算にあたっては「履修登録した単位数の総和」で除することに注意してください。学期のはじめに十分な学習計画のもとにどの科目を履修するかを決め、安易な履修登録をしないようにしてください。
- G P Aの計算の対象となる科目は、学則別表第一に定める科目とします。
※教職に関する科目及び日本語教員養成に関する科目(英語学科のみ)は対象になりません。
- 学則第26条に規定する他大学等において履修した科目及び学則第27条に規定する入学前の既修得単位等の認定により修得したものとみなされた科目並びに学則第33条に規定する外国の大学又は短期大学において修得した科目については、G P Aの計算から除外されます。
- 病気、事故等のやむを得ない事情により、学期途中で科目の履修が不可能になった場合は、所定の手続きにより大学の許可を得た場合に限り、当該科目は履修取消となり、G P Aの計算から除外されます。
※上記以外の理由(自己都合)により授業を途中で放棄した科目については、G P Aの計算の対象(G P = 0)となります。
- G P Aが優秀な学生に対しては、成績優秀者として表彰する場合があります。
- G P Aには学期G P A、年度G P A、通算G P Aの3種類があります。
- 学期G P Aが2.0未満となった学生に対しては、履修に関する指導を行います。
- 学期G P Aが4期連続で0.5未満となった学生に対して、退学勧告を行う場合があります。

G P Aの提示方法

G P Aは、次のような方法で学生に開示します。

①通算G P A・学期G P A

入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分のG P Aは、UNIVERSAL PASSPORT内の成績照会で開示します。

②学科・学年別のG P A

UNIVERSAL PASSPORT内の掲示で、各学科・学年別のG P Aを、度数分布で開示します。